

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 4 月 10 日

香川県知事 殿



提出者

住 所 香川県綾歌郡綾川町陶7188-1

氏 名 株式会社 川西水道機器

代表取締役 川西 秀人

電話番号 087-877-2810

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 川西水道機器
事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町陶7188-1
計画期間	2024 年 4 月 ～ 2025 年 3 月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	配管工事用付属品製造業[2831]
②事業の規模	内製品出荷金額 42億6311万円 (2023年度実績)
③従業員数	213名 (2024年3月末時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鉾さい 処理委託 中間処理・再生施設 再利用 廃油、廃プラスチック、 金属屑、木屑 紙屑、繊維屑、瓦礫類、ゴム屑、 ガラス・コンクリート・陶磁器屑 埋立処分(管理型)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者		代表取締役会長 川西 秀人
廃棄物担当		工場管理室 兼徳 誠二
役割	統括責任者	廃棄物処理に関する全ての事項の決定、承認
	廃棄物担当事務局 (工場管理室・技術開発室より 人員を選定)	廃棄物発生抑制策の検討及び実施 産業廃棄物処理計画書の作成 廃棄物管理状況の把握 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物管理票の交付及び管理 監督官庁への各種報告 社員に対する教育、啓発 その他関連する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在、混合廃棄物として廃棄している物の中に混入している廃プラスチック・紙類・金属・ガラス等を分別し、再生利用可能なようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みを推進し、混合廃棄物量を減少させる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ — 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2023年度）実績】						
産業廃棄物の種類		廃油	廃プラスチック類	金属くず	鋳さい	木くず
排出量		1.1 t	3.9 t	143.5 t	1,831.3 t	5.3 t
① 現状	(これまでに実施した取組)					
	鋳さい ● ガス芯のシェル芯化。コーテッドサンドの使用量は増加するものの、中子が空潤化しているため、差引廃棄量を削減する。 ● 鋳さいに含まれている鋳物バリの回収を効率化し、再び原材料として社内で溶解することで、廃棄量を削減する。 混合廃棄物 ● 現在混合廃棄物として処分している物の分別をさらに推進する。その分廃プラスチックや木くず、金属くず等の排出量の増加が見込まれるが、再生利用が可能になるため、最終処分となる廃棄物量となる廃棄物を削減できる。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類		廃油	廃プラスチック類	金属くず	鋳さい
排出量		1.2 t	4.0 t	155t	2,000 t	4.0 t
(今後実施する予定の取組)						
2024年度は更なる生産量の増加が見込まれるため、廃棄物の排出量も更に増加すると思われる。しかし、下記取り組みにより、排出量の抑制を図る。						
② 計画	鋳さい					
	● 2023年度の取組みを更に推進し、引き続きガス芯のシェル芯化および鋳さい内の鋳物バリの回収を行う。					
② 計画	木くず					
	● まだ利用可能な木製パレットを選別し、木くずの排出量を抑制する。					
② 計画	混合廃棄物					
	● 2022年度の取組みを更に推進し、引き続き混合廃棄物の分別を行う。					

【前年度（2023年度）実績】							
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	鉱さい	木くず	混合廃棄物	
全処理委託量	1.1 t	3.9 t	143.5 t	1,831.3 t	5.3 t	34.4 t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	1.1 t	3.9 t	143.5 t	1,831.3 t	5.3 t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組) 混合廃棄物に含まれているプラスチック類等の分別を行い、再利用に供する。 ガス芯のシエル芯化を行い、中子砂使用量を削減する。							
【目標】							
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	金属くず	鉱さい	木くず	混合廃棄物	
全処理委託量	1.2 t	4.0 t	155 t	2,000 t	4.0 t	32 t	
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
再生利用業者への処理委託量	1.2 t	4.0 t	155 t	2,000 t	4.0 t	t	
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組) 混合廃棄物の分別を推進し、最終処分される廃棄物を低減する。							